

## 「高齢者・障がい者の 人権あんしん相談」 強化週間

暴行・虐待等、高齢者や障がい者の様々な人権問題をめぐる相談を、人権擁護委員がお受けします。相談の秘密は厳守しますので、どうぞ安心してご相談ください。

■日時 9月7日(月)～13日(日)

### ■受付時間

午前8時30分～午後7時  
(土曜・日曜については、午前10時～午後5時)

### ■実施機関

宇都宮地方務局

栃木県人権擁護委員連合会

### ■相談専用電話

☎0570(003)110  
(ゼロゼロみんなのひやくとおばん)



## 就職

### ひとり親家庭の就業支援

問い合わせ・申込み  
こども福祉課☎(52)1114

### ひとり親家庭巡回 就業相談

栃木県ひとり親家庭福祉連合会では、ひとり親家庭の就業支援を目的として、巡回就業相談を開催します。

### ■対象者

県内居住の母子家庭の母、寡婦、父子家庭の父で、就職または転職を希望している方

### ■日時

10月6日(火)午前10時～正午、午後1時～3時

### ■会場

下野市役所石橋庁舎

### ■申込み先

こども福祉課

■申込期限 9月18日(金)

### 自立支援教育 訓練給付金

母子家庭の母及び父子家庭の父が、就職につなげる能力開発のために教育訓練講座を受講した場合に、支払った受講料の20%(上限10万円)を助成します。なお、助成額が4千円を超えない場合は支給対象にはなりません。

詳細な要件があるため、必ず事前にこども福祉課までご相談ください。

### 高等職業訓練 促進給付金

母子家庭の母及び父子家庭の父が、看護師・保育士・介護福祉士・理学療法士・作業療法士等の資格を取得するために養成機関で修業する場合、月額最高10万円(上限2年)が支給されます。

詳細な要件があるため、必ず事前にこども福祉課までご相談ください。



## 保育のお仕事 復帰講座

### ■目的

保育士の資格を有しながら保育分野に就業していない潜在的有資格者を対象に、知識や技術を再確認するための研修を行い、保育分野への再就業を促進することを目的とします。

### ■対象者

保育士有資格者で、現在保育現場に就労しておらず、保育の職場への就職を希望している方または関心のある方

### ■研修日時・定員

10月6日(火)  
11月18日(水)  
いずれも午前10時～午後3時【休憩1時間】  
定員20名程度

### ■内容

- ①とちぎの保育について、保育の新制度について
- ②保育の実務1  
けがや病気(感染症、アレルギー)の対応、事故防止について
- ③保育の実務2  
障害児保育、保護者対応及び質疑応答

### ■参加費 無料

### ■託児

子育て中の参加者も研修に参加できるよう、研修時間に合わせて託児を実施します。(事前申込制)

### ■対象年齢

6か月～就学前の幼児

### ■利用時間

午前9時30分～午後3時30分まで(ただし昼食休憩時は、託児を実施しません)

### ■費用 無料

託児スペース 福祉プラザ1階の和室及びびれくレーション室【10月8日は和室のみ】

### ■申込方法

直接お電話にてお申し込みください。

### ■その他

昼食は、各自ご用意ください。

### ■申し込み・問い合わせ先

社会福祉法人栃木県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター

☎028(643)3300

FAX028(643)3340